



サコス株式会社

証券コード：9641

# 第55回 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時

2021年12月22日（水曜日）  
午前10時（開場午前9時）

開催  
場所

東京都港区三田三丁目11番34号  
センチュリー三田ビル10階 会議室



## 目次

- 1 第55回定時株主総会招集ご通知
- 3 決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件
- 5 事業報告
- 17 連結計算書類
- 19 計算書類
- 21 監査報告書
- 26 （ご参考）株主通信

新型コロナウイルス感染予防の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面（郵送）により議決権を行使くださいようお願い申し上げます。なお、当日は株主様同士の座席の間隔を広くとることから、ご用意できる座席の数が例年より減少いたします。そのため、当日ご来場いただきましても入場いただけない場合がございます。また、マスクの着用、手指の消毒、体温のチェックなど感染防止の措置にご理解、ご協力をお願い申し上げます。マスクの非着用や37.5℃以上の発熱等が確認された場合は、会場への入場をお断りさせていただき場合がございますので、予めご了承ください。

※お土産の配布はございません。

## 株主の皆様へ



### ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

第55回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

あわせて第55期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）の事業の概要及び株主総会の議案につきご説明申し上げますのでご高覧くださいませようお願い申し上げます。

代表取締役社長

瀬尾 伸一

Systematic and Active Challenge is Our Spirit

システマティックでアクティブな挑戦こそが我社の基本精神です。

## 企業理念

Corporate Philosophy

**SACOS** は、常に未来を見つめ、時代に対応する柔軟な企業姿勢で、機械・機器レンタルを通じて社会に貢献します。

## 経営方針

Management Policy

1. お客様の信頼と安心にお応えできるような企業経営を目指します。
2. 社員は財産。この考えを基に人を大切にし、人を活かした経営を行います。
3. あらゆるステークホルダーの皆様へ報いるために、常に安定した経営と業績向上を目指します。

## 株 主 各 位

東京都品川区東五反田四丁目5番3号

## サコス株式会社

代表取締役社長 瀬尾伸一

## 第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面によって議決権を行使することができますので、新型コロナウイルス感染予防の観点から、株主の皆様におかれましては、極力、書面（郵送）により議決権を行使していただき、株主総会当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。

書面による議決権の行使は、後記株主総会参考書類をご検討いただきまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年12月21日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

## 記

- |            |  |
|------------|--|
| 1. 日 時     | 2021年12月22日（水曜日）午前10時（開場午前9時）  |
| 2. 場 所     | 東京都港区三田三丁目11番34号<br>センチュリー三田ビル10階 会議室  |
| 3. 会議の目的事項 |  |
| 報告事項       | 1. 第55期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第55期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項       | 第1号議案 剰余金の処分の件<br>第2号議案 定款一部変更の件   |

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 法令及び当社定款第18条の規定に基づき、提供すべき書類のうち事業報告の「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、当社ホームページ（<https://www.sacos.co.jp/>）に掲載しております。従って、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会前日までに修正をすべき事項が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<https://www.sacos.co.jp/>）において掲載することによりお知らせいたします。

## 議決権行使のご案内

株主総会参考書類（3頁から4頁）をご検討の上、議決権のご行使をお願い申し上げます。  
議決権のご行使には以下の2つの方法がございます。

### A-TYPE 株主総会への出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第55回定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

株主総会開催日時

**2021年12月22日（水）**  
**午前10時（開場午前9時）**

### B-TYPE 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようにご返送ください。

行使期限

**2021年12月21日（火）**  
**午後6時到着分まで**

その他の株式事務（住所変更、保有株式数など）に関するお問い合わせは以下へお願いいたします。

- (1) 証券会社に口座をお持ちの株主様  
お取引先の証券会社にお問い合わせください。
- (2) 証券会社に口座をお持ちでない株主様（特別口座をお持ちの株主様）  
**三井住友信託銀行株式会社 証券代行部**

通話無料 **0120-782-031** 受付時間 午前9時～午後5時（土日祝日を除く）

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付けており、期間業績に応じた利益還元を進めていくことを基本方針としております。

このような基本方針のもと、今後の事業展開等を勘案して以下のとおり当期の期末配当及び剰余金の処分をいたしたく存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

#### 1 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、291,811,996円となります。

#### 3 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年12月23日（木曜日）といたしたいと存じます。

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

#### 1 増加する剰余金の項目及びその金額

別途積立金	600,000,000円
-------	--------------

#### 2 減少する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金	600,000,000円
---------	--------------

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条につきまして事業目的を変更するものであります。
- (2) その他号数の調整をおこなうものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第2条 (目的) 当社は次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (目的) 当社は次の事業を営むことを目的とする。
1~14 (記載省略)	1~14 (現行どおり)
(新設)	<u>15. ソフトウェアの開発、コンサルティング業務、 保守、販売及び賃貸</u>
<u>15~20</u> (記載省略)	<u>16~21</u> (現行の15~20どおり)
(以下略)	(以下略)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により不透明な状況が続きましたが、米国や中国など海外経済の回復による製造業の輸出増加に加え、自宅内消費や情報サービス業の拡大により後半は回復傾向となりました。しかしながら半導体や木材など資機材の不足により終盤は景気の減速も見られます。また、飲食業や観光業など個人向けサービスでは一年を通して厳しい状態が継続しました。

当社グループが関連する建設業界におきましては、一年延期となった東京オリンピック・パラリンピックが開催されたため、東京都心部を中心に新たな大型案件の着工がなく、公共工事を中心に一定の工事量は確保されたものの全体としては工事量が減少し、同業者間での競争が激しさを増しました。ただし、関西地区においては大型土木工事や鉄道工事、建築工事などが予定通りに着工し、堅調に推移しています。

このような状況において当社グループは、中期経営戦略「マンパワー経営」の最終年として生産効率の向上を進め、従来の建設市場に加えて非常用発電機市場への注力やバジェット・レンタカー羽田空港店の開設など新たな市場開拓も進めました。また、国土交通省が推進する建設キャリアアップシステム（CCUS）と連動した独自開発の建設DXシステムにより建設現場の効率と安全に寄与する提案などもおこなってきました。

その結果、当連結会計年度の売上高につきましては、178億57百万円（前期比98.2%）となりました。内訳としましては、賃貸収入122億17百万円（同88.7%）、その他の売上高56億39百万円（同128.0%）となりました。

また、営業利益につきましては15億35百万円（同102.5%）、経常利益につきましては13億98百万円（同96.6%）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億33百万円（同98.9%）となりました。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資総額は、11億10百万円であります。その主な内容は、貸与資産の取得及び営業所設備の更新等によるものであります。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、長期借入により15億円の資金調達を実行いたしました。

なお、調達資金につきましては、貸与資産の取得及び営業所設備の更新等に加え、既存の社債償還及び借入返済に充当しております。

#### (4) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響など不確定な要素もありますが、ワクチン接種の広まりと合わせて徐々に経済活動も正常化してくると期待しています。

当社グループが関連する建設業界においては、東京都心部で予定されていた大型土木工事や各地の再開発計画が順次着工になると予測しており、周辺地域でも中央道新小仏トンネルや外環道千葉京葉ランプなどの工事が予定されています。関西地区でも高速道路関連や鉄道関連などのインフラ整備工事が予定されており、夢洲の万博会場やIR関連インフラ整備工事なども徐々に本格化する見込みです。

当社グループといたしましては、新中期経営戦略に「蛻変（ぜいへん）への挑戦」をかけた、変化の激しい時代に対応し、新たな市場を開拓していくために「新しい力の構築」「人財育成・風土革新への挑戦」「ストロングポイントの深耕」を重点項目に、今後も建設業界および社会に必要とされる企業として成長していきたいと考えています。

#### (5) 財産及び損益の状況

区分	第52期 (2018年9月期)	第53期 (2019年9月期)	第54期 (2020年9月期)	第55期 (当連結会計年度) (2021年9月期)
売上高 (百万円)	17,683	18,819	18,177	17,857
経常利益 (百万円)	1,546	1,447	1,448	1,398
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	989	908	943	933
1株当たり当期純利益 (円)	23.04	21.51	22.57	22.39
総資産 (百万円)	19,275	21,227	21,862	22,312
純資産 (百万円)	9,718	10,056	10,617	11,288
1株当たり純資産 (円)	224.05	236.62	251.59	267.19

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。



## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社との関係

会社名	資本金	当社に対する出資比率	関係内容
西尾レントオール株式会社	8,100百万円	86.2%	当社との間で建設機械の賃貸借及び仕入販売等を行っております。

### ②親会社等との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

取引条件につきましては、一般的に行われている取引条件と同一の基準を基本とし、市場価格を勘案した上で合理的な判断に基づき、公正且つ適正に決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社の事業運営に関しては、グループ会社の運営・管理に関する基本方針に基づくものの、事業上の制約はなく、取締役会の独自の意思決定に基づき、経営及び事業活動を行っております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

### ③重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	事業の内容
株式会社新光電舎	50百万円	70.0%	工事用電気設備工事の設計監理及び請負
双葉電気株式会社	12百万円	98.3%	工事用電気設備工事の設計監理及び請負
親和電気株式会社	18百万円	100.0%※	電気設備工事業

(注) ※印は、子会社による出資を含む比率になります。

## (7) 主要な事業内容 (2021年9月30日現在)

当社グループは、機械・機器のレンタル、中古の建設機械及び産業機械等の販売、並びに電気設備工事等を主な事業としております。

## (8) 主要な営業所 (2021年9月30日現在)

営業所名	所在地	営業所名	所在地
本社	東京都品川区	鉄道営業部	千葉県浦安市
東京支店	東京都中野区	名古屋営業所	愛知県名古屋市
市川営業所	千葉県浦安市	鉄道九州営業所	佐賀県神埼郡
神奈川営業部	神奈川県川崎市	発電システム部	千葉県浦安市
西関東営業部	東京都西多摩郡	C S A 営業部	埼玉県比企郡
川島センター	埼玉県比企郡	販売部	東京都品川区
関西営業部	大阪府大阪市	(株)新光電舎(連結子会社)	東京都品川区
京都営業所	京都府京都市	双葉電気(株)(連結子会社)	大阪府大阪市
神戸営業所	兵庫県神戸市	親和電気(株)(連結子会社)	大阪府守口市
特需営業部	千葉県浦安市		

## (9) 従業員の状況 (2021年9月30日現在)

### ①企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
490 (86) 名	27 (19) 名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

### ②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
425名	12名増	38歳7ヶ月	14年6ヶ月

(注) 従業員数には、嘱託社員55名及びアルバイト9名を含んでおりません。

## (10) 主要な借入先 (2021年9月30日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	1,279百万円
株式会社三井住友銀行	640百万円
日本生命保険相互会社	480百万円
明治安田生命保険相互会社	480百万円
三井住友信託銀行株式会社	132百万円
株式会社三菱UFJ銀行	99百万円

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2021年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株
- (2) 発行済株式総数 42,866,681株 (自己株式1,179,253株を含む。)
- (3) 株 主 数 3,174名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
西尾レントオール株式会社	35,949千株	86.2%
サコス共栄会	1,104千株	2.7%
サコス従業員持株会	850千株	2.0%
ピー・シー・エス株式会社	272千株	0.7%
損害保険ジャパン株式会社	188千株	0.5%
瀬尾伸一	87千株	0.2%
立石正信	80千株	0.2%
デンヨー株式会社	58千株	0.1%
軸原博文	55千株	0.1%
松岡忠義	51千株	0.1%

(注) 1. 持株比率は、自己株式1,179,253株を控除して算出しております。

2. 当社は自己株式1,179,253株を保有しておりますが、上記10名の大株主からは除外して記載しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### 当事業年度末日に当社取締役が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	保有者数 (注) 3	新株予約権 の数	新株予約権の 目的となる 株式の数	新株予約権の 払込金額	新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額	権利行使期間
2011年度第1回 新株予約権	2名	130個	6,500株	1個につき 8,100円	1個につき 50円	2012年 1月10日から 2062年 1月 9日まで
2012年度第2回 新株予約権	2名	215個	10,750株	1個につき 9,800円	1個につき 50円	2012年12月25日から 2062年12月24日まで
2014年度第3回 新株予約権	2名	45個	4,500株	1個につき 54,200円	1個につき 100円	2014年12月24日から 2064年12月23日まで
2015年度第4回 新株予約権	1名	7個	700株	1個につき 50,400円	1個につき 100円	2015年 1月27日から 2065年 1月26日まで
2016年度第5回 新株予約権	3名	77個	7,700株	1個につき 27,500円	1個につき 100円	2016年12月26日から 2066年12月25日まで
2018年度第6回 新株予約権	3名	107個	10,700株	1個につき 20,500円	1個につき 100円	2018年12月25日から 2068年12月24日まで
2020年度第7回 新株予約権	3名	102個	10,200株	1個につき 28,700円	1個につき 100円	2020年12月23日から 2070年12月22日まで

(注) 1. 第1回及び第2回については、2013年4月1日付で2株を1株とする株式併合を行った影響を考慮しております。

2. 新株予約権の行使条件

- ①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- ②上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記③の「新株予約権割当契約」に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 保有者数に社外取締役は含まれておりません。

## 4. 会社役員に関する事項（2021年9月30日現在）

### (1) 取締役及び監査役に関する事項

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	西尾公志	西尾レントオール株式会社代表取締役社長
代表取締役社長	瀬尾伸一	株式会社新光電舎代表取締役社長、双葉電気株式会社取締役、親和電気株式会社取締役会長
常務取締役	石川忠	本社部門管掌、株式会社新光電舎監査役
常務取締役	夏目正治	西関東営業部、関西営業部、特需営業部、発電システム部、CSA営業部
取締役	外村圭弘	西尾レントオール株式会社専務取締役
取締役	一楽毅	
取締役	谷口英武	
取締役	日野英則	
常勤監査役	岡村克昭	双葉電気株式会社監査役、親和電気株式会社監査役
監査役	古田茂	弁護士、本間合同法律事務所
監査役	荒牧知子	公認会計士、税理士、荒牧公認会計士事務所所長

- (注) 1. 取締役一楽毅、谷口英武及び日野英則は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役古田茂及び荒牧知子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役荒牧知子は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役一楽毅、谷口英武及び日野英則、監査役古田茂及び荒牧知子を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

### (3) 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は当社およびすべての当社子会社におけるすべての取締役および監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。保険料は全額会社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。

### (4) 取締役及び監査役の報酬等に関する事項

#### ①取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に関する事項

当社は、2021年2月27日開催の取締役会において、取締役の報酬等の内容決定方針を決議しております。

その概要は、金銭による固定報酬と変動報酬及び非金銭によるストック・オプションからなり、固定報酬部分は、月例とし、基本報酬と役付ごとに決めた役位手当で構成され、代表取締役社長が個人別に評価を行いその評価に基づき報酬額を決定することとしております。

また、変動報酬部分は、その総額を当該事業年度の税引前当期純利益に対する一定割合の範囲内とし、代表取締役社長が個人別に評価を行いその評価に基づき報酬額を決定し、当該事業年度終了後の適切な時期に支給することとしております。

非金銭報酬のストック・オプションは株式報酬型ストック・オプションとし、取締役選任後の一定の時期に付与することとしております。

ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の個数については、基本報酬と役位に応じてその付与数を決定し、取締役会にて決議しております。

#### ②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会に関する事項

取締役の報酬限度額は1990年6月29日開催の第23回定時株主総会において年間100,000千円以内（ただし使用人分給与は含まないものとする）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名であります。また、当該報酬額とは別枠で2011年12月22日開催の第45回定時株主総会においてストック・オプション報酬額として年額5,100千円と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名であります。

監査役の報酬限度額は1995年6月29日開催の第28回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

### ③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に対する事項

当社の個人別の役員報酬等の決定については、上記方針に基づき決定することを前提に取締役会が代表取締役社長である瀬尾伸一に一任していることから、取締役会は、当該報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

これらの権限を代表取締役社長に一任した理由は、当社の経営状況や財務状況等を総合的に判断し、各取締役の経営への貢献度等の評価を行うのは、代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

### ④当事業年度に係る報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額	摘要
取締役	6名	71,766千円	—
監査役	3名	17,460千円	—
合計 (うち社外役員)	9名 (5名)	89,227千円 (17,185千円)	—

(注) 1. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与12,630千円（取締役6名に対し9,960千円、監査役3名に対し2,670千円）及びストック・オプションとして付与した費用計上額2,927千円（取締役3名に対し2,927千円）を含んでおります。

2. 取締役2名は、無報酬であり、上記の人数には含まれておりません。



## (5) 社外役員に関する事項

### ①他の法人等との兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役古田茂は、本間合同法律事務所に所属する弁護士であります。なお、当社と同事務所との間には特別な利害関係はありません。
- ・ 監査役荒牧知子は、荒牧公認会計士事務所の所長を兼任しております。なお、当社と同事務所との間には特別な利害関係はありません。

### ②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	一 樂 毅	取締役会14回中14回に出席し、鉄道分野における幅広い専門的知識に基づき、適宜適切な発言を行っております。
社外取締役	谷 口 英 武	取締役会14回中14回に出席し、建築分野における幅広い専門的知識に基づき、適宜適切な発言を行っております。
社外取締役	日 野 英 則	取締役会14回中14回に出席し、土木技術分野における幅広い専門的知識に基づき、適宜適切な発言を行っております。
社外監査役	古 田 茂	取締役会14回中14回、監査役会12回中12回に出席し、弁護士としての専門的知見から適宜適切な発言を行っております。
社外監査役	荒 牧 知 子	取締役会14回中14回、監査役会12回中12回に出席し、公認会計士並びに税理士としての専門的知見から適宜適切な発言を行っております。

---

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名 称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,700千円
当社グループが会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,700千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬等の見積りの算定根拠等が適切であるかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬の額について同意の判断をいたしております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第55期 (当期) (2021年9月30日現在)	第54期 (ご参考) (2020年9月30日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>9,448,642</b>	<b>9,346,364</b>
現金及び預金	3,691,594	3,635,370
受取手形及び売掛金	3,488,864	3,525,360
電子記録債権	1,159,495	1,175,277
商品及び製品	177,715	251,310
仕掛品	93,787	13,637
原材料及び貯蔵品	197,287	152,897
その他	753,242	632,037
貸倒引当金	△113,344	△39,526
<b>固定資産</b>	<b>12,864,021</b>	<b>12,516,030</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>11,815,804</b>	<b>11,589,843</b>
貸与資産	1,879,181	1,592,844
建物及び構築物	1,735,185	1,806,442
機械装置及び運搬具	41,120	57,511
土地	6,990,652	6,927,574
リース資産	1,078,249	1,117,150
建設仮勘定	25,245	7,744
その他	66,169	80,576
<b>無形固定資産</b>	<b>169,340</b>	<b>99,224</b>
のれん	36,399	-
その他	132,941	99,224
<b>投資その他の資産</b>	<b>878,876</b>	<b>826,962</b>
投資有価証券	62,658	54,102
長期貸付金	10,320	8,622
繰延税金資産	158,559	176,161
その他	683,168	624,932
貸倒引当金	△35,829	△36,856
<b>資産合計</b>	<b>22,312,663</b>	<b>21,862,394</b>

科目	第55期 (当期) (2021年9月30日現在)	第54期 (ご参考) (2020年9月30日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>5,758,382</b>	<b>6,281,840</b>
支払手形及び買掛金	2,679,516	2,923,822
一年内返済予定の長期借入金	1,055,668	990,998
一年内償還予定の社債	150,000	202,500
リース債務	613,241	422,844
未払法人税等	190,781	347,672
賞与引当金	278,510	294,650
役員賞与引当金	18,640	20,780
その他	772,024	1,078,572
<b>固定負債</b>	<b>5,265,767</b>	<b>4,962,826</b>
社債	975,000	1,125,000
長期借入金	2,055,330	1,710,998
リース債務	2,042,802	1,954,287
役員退職慰労引当金	38,640	33,620
退職給付に係る負債	37,167	19,492
資産除去債務	88,573	87,338
その他	28,254	32,089
<b>負債合計</b>	<b>11,024,150</b>	<b>11,244,666</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>11,122,187</b>	<b>10,470,773</b>
資本金	1,167,551	1,167,551
資本剰余金	924,359	923,469
利益剰余金	9,418,073	8,776,622
自己株式	△387,797	△396,869
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>16,137</b>	<b>10,467</b>
その他有価証券評価差額金	16,137	10,467
<b>新株予約権</b>	<b>13,190</b>	<b>10,262</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>136,998</b>	<b>126,223</b>
<b>純資産合計</b>	<b>11,288,513</b>	<b>10,617,728</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>22,312,663</b>	<b>21,862,394</b>

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

招集ご通知

参株  
考主  
書総  
類会

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告  
書

株主  
通信

## 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第55期（当期） （2020年10月1日から 2021年9月30日まで）		第54期（ご参考） （2019年10月1日から 2020年9月30日まで）	
売上高		17,857,629		18,177,731
売上原価		11,232,127		11,596,069
売上総利益		6,625,502		6,581,661
販売費及び一般管理費		5,089,613		5,083,230
営業利益		1,535,888		1,498,431
営業外収益				
受取利息	3,723		2,565	
受取配当金	524		508	
受取賃貸料	52,751		44,531	
その他	23,685	80,684	56,352	103,957
営業外費用				
支払利息	115,553		112,580	
貸倒引当金繰入額	74,000		20,000	
その他	28,635	218,189	21,734	154,314
経常利益		1,398,384		1,448,075
特別利益				
受取補償金	—	—	21,546	21,546
税金等調整前当期純利益		1,398,384		1,469,621
法人税、住民税及び事業税	423,039		513,692	
法人税等調整額	22,300	445,340	△8,160	505,532
当期純利益		953,043		964,089
非支配株主に帰属する当期純利益		19,974		20,687
親会社株主に帰属する当期純利益		933,069		943,401

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(単位：千円)

科目	第55期 (当期) (2021年9月30日現在)	第54期 (ご参考) (2020年9月30日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>8,098,144</b>	<b>8,132,196</b>
現金及び預金	3,073,134	2,998,292
受取手形	236,461	344,596
電子記録債権	1,043,831	1,058,552
売掛金	2,760,639	2,790,331
商品	177,715	251,310
貯蔵品	29,596	56,154
前払費用	202,717	207,389
その他	683,748	462,069
貸倒引当金	△109,700	△36,500
<b>固定資産</b>	<b>13,092,251</b>	<b>12,892,186</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>11,615,787</b>	<b>11,502,914</b>
貸与資産	1,879,181	1,592,844
建物	1,497,343	1,579,760
構築物	188,643	206,298
機械及び装置	39,026	54,085
車両運搬具	1,326	2,933
工具、器具及び備品	65,467	79,405
土地	6,878,846	6,879,342
リース資産	1,040,706	1,100,500
建設仮勘定	25,245	7,744
<b>無形固定資産</b>	<b>126,185</b>	<b>96,937</b>
貸与資産	16,559	19,636
ソフトウェア	51,772	62,737
その他	57,853	14,564
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,350,278</b>	<b>1,292,334</b>
投資有価証券	62,638	54,081
関係会社株式	560,515	523,759
出資金	910	910
従業員に対する長期貸付金	7,564	8,622
破産更生債権等	35,723	36,756
長期前払費用	12,136	20,361
差入保証金	562,209	513,591
繰延税金資産	126,688	153,377
その他	17,715	17,729
貸倒引当金	△35,823	△36,856
<b>資産合計</b>	<b>21,190,395</b>	<b>21,024,382</b>

科目	第55期 (当期) (2021年9月30日現在)	第54期 (ご参考) (2020年9月30日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>5,286,570</b>	<b>5,977,521</b>
買掛金	2,455,718	2,744,647
一年内返済予定の長期借入金	1,055,668	990,998
一年内償還予定の社債	150,000	202,500
リース債務	601,083	414,805
未払金	98,360	135,712
未払費用	120,728	123,371
未払法人税等	139,020	307,688
前受金	64,884	25,158
預り金	19,194	25,956
賞与引当金	243,710	265,320
役員賞与引当金	12,630	13,540
設備関係未払金	273,492	329,501
その他	52,080	398,321
<b>固定負債</b>	<b>5,155,444</b>	<b>4,896,125</b>
社債	975,000	1,125,000
長期借入金	2,055,330	1,710,998
リース債務	2,011,085	1,941,887
資産除去債務	87,374	86,150
その他	26,654	32,089
<b>負債合計</b>	<b>10,442,015</b>	<b>10,873,646</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>10,719,052</b>	<b>10,130,005</b>
資本金	1,167,551	1,167,551
資本剰余金	900,252	899,361
資本準備金	165,787	165,787
その他資本剰余金	734,464	733,573
<b>利益剰余金</b>	<b>9,039,046</b>	<b>8,459,962</b>
利益準備金	126,100	126,100
その他利益剰余金	8,912,946	8,333,862
別途積立金	7,700,000	7,100,000
繰越利益剰余金	1,212,946	1,233,862
自己株式	△387,797	△396,869
評価・換算差額等	16,137	10,467
その他有価証券評価差額金	16,137	10,467
新株予約権	13,190	10,262
<b>純資産合計</b>	<b>10,748,380</b>	<b>10,150,736</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>21,190,395</b>	<b>21,024,382</b>

招集ご通知

株主総会  
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主(参考)  
通信

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第55期 (当期) (2020年10月 1 日から 2021年 9 月30日まで)		第54期 (ご参考) (2019年10月 1 日から 2020年 9 月30日まで)	
<b>売上高</b>				
賃貸収入	12,225,242		13,772,417	
商品売上	3,842,415	<b>16,067,657</b>	2,930,150	<b>16,702,568</b>
<b>売上原価</b>				
賃貸収入原価	7,726,141		8,768,062	
商品売上原価	2,135,440	<b>9,861,581</b>	1,697,562	<b>10,465,625</b>
<b>売上総利益</b>		<b>6,206,076</b>		<b>6,236,943</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		<b>4,871,009</b>		<b>4,921,322</b>
<b>営業利益</b>		<b>1,335,066</b>		<b>1,315,621</b>
<b>営業外収益</b>				
受取利息	4,386		3,781	
受取配当金	33,318		47,308	
受取賃貸料	53,053		47,411	
その他	24,161	114,920	57,861	156,362
<b>営業外費用</b>				
支払利息	109,717		106,850	
社債利息	2,777		3,413	
貸倒引当金繰入額	74,000		20,000	
その他	26,817	213,312	21,734	151,998
<b>経常利益</b>		<b>1,236,674</b>		<b>1,319,985</b>
<b>特別利益</b>				
受取補償金	—	—	21,546	21,546
<b>税引前当期純利益</b>		<b>1,236,674</b>		<b>1,341,532</b>
法人税、住民税及び事業税	341,782		451,044	
法人税等調整額	24,189	365,971	△9,816	441,227
<b>当期純利益</b>		<b>870,702</b>		<b>900,304</b>

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年11月15日

サ コ ス 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 市之瀬 申  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 神前 泰洋  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サコス株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サコス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 独立監査人の監査報告書

2021年11月15日

サ コ ス 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 市之瀬 申  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 神 前 泰 洋  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サコス株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年10月1日から2021年9月30日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
  - ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引ををするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年11月18日

サコス株式会社

監 査 役 会

常勤監査役 岡 村 克 昭 ㊟  
社外監査役 古 田 茂 ㊟  
社外監査役 荒 牧 知 子 ㊟

以 上

## 株主メモ

事業年度	毎年10月1日～翌年9月30日
定時株主総会	毎年12月開催
臨時株主総会	必要の都度
基準日	定時株主総会 9月30日 期末配当金 9月30日 中間配当金 3月31日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
上場金融商品取引所	株式会社東京証券取引所 (JASDAQ)
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (郵便物送付及び電話照会先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 ☎ 0120-782-031

### 【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設いたしました。

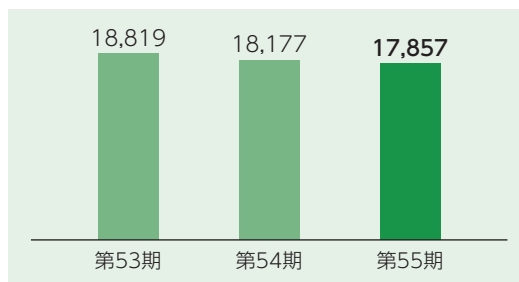
特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

公告方法	電子公告 当社ホームページ ( <a href="https://www.sacos.co.jp/ir/">https://www.sacos.co.jp/ir/</a> ) [注] ただし、電子公告を行うことができない事故その他の止むを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。
------	---

## 売上高

(単位：百万円)

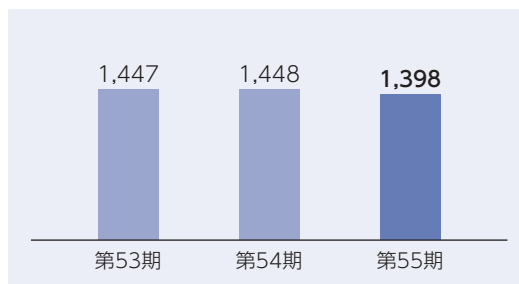
	第53期	第54期	第55期
売上高	18,819	18,177	<b>17,857</b>



## 経常利益

(単位：百万円)

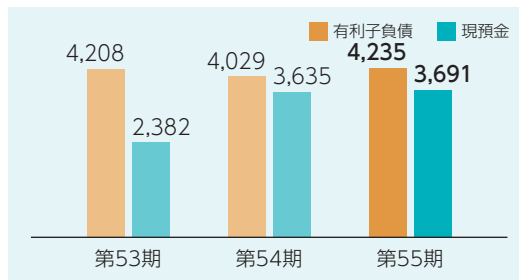
	第53期	第54期	第55期
経常利益	1,447	1,448	<b>1,398</b>



## 有利子負債・現預金

(単位：百万円)

	第53期	第54期	第55期
有利子負債	4,208	4,029	<b>4,235</b>
現預金	2,382	3,635	<b>3,691</b>



(注) 有利子負債につきましては、借入金・社債の合計で表示しております。

## 建設DXへの取り組み

サコスはこれまで、入退場管理システムや資機材管理システム、建機の不具合診断アプリを開発し、多くのお客様にご利用いただいております。

開発では、①現場の技能者の声を拾う ②現場の技能者が使いやすいシステムを開発する ③現場の技能者への定着を推進する ④現場の変化に合わせて改善サイクルを推進する という「4つの現場技能者密着主義」を重視しています。

現場に近い強みを活かし、これからも建設業界におけるDXの開発、取り組みを進めていきます。



〈× 毛 欄〉

招集ご通知

株主総会  
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主参考  
通信

# 株主総会会場ご案内図

会場

センチュリー三田ビル10階 会議室

東京都港区三田三丁目11番34号 電話03-5476-5550(代)

## 会場周辺図



## 交通のご案内

地下鉄都営浅草線 **「泉岳寺駅」** **A4出口** 下車徒歩3分

※お土産の配布はございません。

## 【ご案内】

- ・品川、五反田方面よりお越しの株主様は、進行方向最前列車両に乗車されますとA4出口に近いです。
- ・新橋、大門、三田方面よりお越しの株主様は、進行方向最後尾車両に乗車されますとA4出口に近いです。

駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

## サコス株式会社

〒141-0022 東京都品川区東五反田四丁目5番3号  
<https://www.sacos.co.jp/>

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。